

はったつしえん し とりく
発達支援のための市の取組み

<p>しょうがっこう 小学校 じゆんかいそくだん 巡回相談</p>	<p>おも しょうがっこう ねんせい たいしよう がっこう ほうちん 主に小学校1・2年生を対象として、学校を訪問し ます。臨床心理士等が授業中のお子さんを観察 し、特性に応じた支援の方法について、専門的な 助言を行います。</p>
<p>きょういくそくだん 教育相談 まどぐち 窓口</p>	<p>がっこう じゆぎょう ともだち 「学校の授業についていけない」、「友達とのトラブル が多い」など、就学後の学校生活についての相談に は、通っている小・中学校の先生のほか、次の 専門員がお応えします。 ■教育相談員 ■スクールソーシャルワーカー ■スクールカウンセラー</p>
<p>ほじよきょういん 補助教員 はいち の配置</p>	<p>きょういくじよとくべつ しえん ひつよう じどうせいとひとり 教育上特別な支援を必要とする児童生徒一人ひと りの教育的ニーズに応じた特別支援教育を行うた め、配置基準に基づき、補助教員等を配置してい ます。</p>

【一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の場の紹介】

通級指導教室（通級）
通常の学級に在籍したまま、必要な時間だけ「通級指導教室」に
通って指導を受けます。

特別支援学級（小学校・中学校内に設置）
少人数学級で、一人ひとりに応じた学習や体験的な活動などきめ細
やかな指導を行います。必要に応じて通常学級でも活動します。

特別支援学校（独立した学校）
障がいに応じた教育課程のもと、学習上や生活上の困難を改善
または克服するために、専門性の高い教育を行います。

し そうだんまどぐち
市の相談窓口

がっこうせいかつ かん
● 学校生活に関すること

きょういくそくだんまどぐち
【教育相談窓口】
こそだ しえんか かにてい きょういくそくだんしえんかかり うすいししよ
子育て支援課 家庭・教育相談支援係（碓井支所）

☎0948-62-5733

てきおうしどうきょうしつ
【適応指導教室（れすとぴあ）】

きょういくいいんかい きょういくけんきゅうしよ うすいししよ
教育委員会 教育研究所（碓井支所）

☎0948-62-5728

とくべつしえんきょういく かん
● 特別支援教育に関すること

きょういくいいんかい がっこうきょういくか きょうむかかり うすいししよ
教育委員会 学校教育課 教務係（碓井支所）

☎0948-62-5726

つうしよしえん ほうかごとう
● 通所支援（放課後等デイサービス）など

ふくし サービス利用の相談

しゃかいふくしか しょう しゃふくしかかり ほんちようしゃ
社会福祉課 障がい者福祉係（本庁舎）

☎0948-42-7458

はったつ おく き そうだん
● 発達の遅れや気になることの相談

【こどもクリニック】 ※不定期での開催となります。
すいしんか すいしんかかり うすいししよ
スポーツ推進課プロジェクトK・スポーツ推進係（碓井支所）

☎0948-62-5730

【“おひさま教室”を終了した児童の発達相談】

こそだ しえんか はったつそくだんしえんかかり うすいししよ
子育て支援課 発達相談支援係（碓井支所）

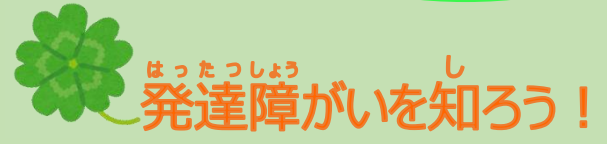
☎0948-62-5716

はったつしよ ぜんぱん かん そうだん
発達障がい全般に関する相談

ふくおかけんはったつしよ しゃしえん
福岡県発達障がい者支援センター ゆう・もあ

☎0947-46-9505（田川市夏吉4205-7）

しゅうがくじどうせいとよう
就学児童生徒用



はったつしよ こ はったつ すず かた
発達障がいのある子どもたちは、発達の進み方に
はや おそ しゅうい かが
早いところと遅いところがあることや、周囲との関わりの
ズレから、集団生活での悩みを抱えることがあります。
そのようなときには、かんきょう ちようせい、こどもたちの特性
を「強み」として伸ばしていく支援が重要となります。
こ
お子さんがどんなことが得意で、何が苦手なのか、
ひび かんが かつ こうどう しかた みて とくせい りかい
日々の考え方や行動の仕方をよく見て、特性を理解す
ることから始めましょう。理解を深め、適切な対応をすれ
ば、その個性や能力を十分に生かしながら、がっこうせいかつ
を送ることができます。

か まし はったつしえんれんけいきょうざい
嘉麻市発達支援連携協議会

気になる行動や反応はありませんか？

生活面

- 生活上の決まったパターンを崩すことができない。
- 毎日の準備や片付けが苦手で、忘れ物が多い。
- 興味や関心が特定のものごとに集中している。
- 急な予定の変更や、日頃の習慣の変更に対応することが難しい。



学習・運動面

- 話を聞かなければならない場面で離席が多く、落ち着きがない。
- 運動や手作業への苦手意識が強い。
- 理解力はあるのに、読み書きや計算の学習の一部が極端に苦手である。
- 話すことはできるのに、指示の理解ができない。

以上のような特性があったとしても、必ずしも発達障がいがあるというわけではありません。ただ、そのことで困っていたり、生活に支障が出てしまったりした場合には、学校や専門的機関などに相談し、子どもへの理解を深め、環境を整えていくことが必要です。

人との関わり・コミュニケーション

- 話は上手で難しいことも知っているが、一方的に話すことが多い。
- 相手にとって失礼なことや、傷つくことを言ってしまう。
- 「きちんと」「ちゃんと」など、あいまいな言葉や、例えば話が理解できない。
- ささいなことでも、注意されるとかたとなりやすい。
- ひとりでいることが好きで、他人との交流や学校行事を苦痛に感じる。

自分らしく伸びていくために・・・



得意と苦手を具体的に知る

発達の特性は、長所や得意なことにもつながります。ストレスを感じずにできる得意なことは上達も早く、苦手なことは努力しても伸びにくいことがあります。得意なこと・苦手なことをどちらも肯定し、その子らしく生活できるような環境を整えることが大切です。

過程を見守り、結果をほめる

落ち着きがなくじっとしていられなかったり、切り替えが苦手であったり、そのたびに注意をされればされるほど、子どもはストレスや緊張を感じます。一生懸命に行っているときは、その過程を細かく注意せず、結果を認めましょう。

落ち着ける場を用意する

慣れない環境でストレスを感じるなどにより、パニックを起こすことがあります。叱ったり、無理に押さえつけたりせず、別室やカーテンで仕切ったリラックススペースを設けるなど、いったん休ませて、落ち着いてから原因を聞いてみましょう。

学校の先生と子どもの様子を共有する

集団での活動が多い学校では、日々の家庭での様子とは違う様子が見られることもあります。家庭と学校が、子どもについての気づきを伝え合い、信頼関係を築いていきましょう。

※学校では「かまこすくすくファイル」や「就学サポートノート」などを活用し、継続した支援を行っています。

困っていることに気づき、理解し、特性に合わせて対応を工夫していくことで、「安心」「自信」「意欲」「自己肯定感」「家族や他人への信頼感」などが生まれます。